

1. 件名：原子力規制検査等に関する四国電力株式会社（伊方発電所）との面談
2. 日時：令和5年2月22日 10:00～10:50
3. 場所：伊方発電所総合事務所一階 専門検査官室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門
杉本安全規制管理官、戸田係員
原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 検査監督総括課
清丸検査評価室長
原子力規制庁 伊方原子力規制事務所
池田事務所長
四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）
伊方発電所 多田所長 他4名

5. 要旨

原子力規制検査（以下「規制検査」という。）の対応状況及び伊方発電所の安全確保の状況に関して、四国電力伊方発電所長らと意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。

四国電力から主に以下について意見があった。

（新たな原子力規制検査制度について）

- ・ フリーアクセス導入直後は検査官との関わり方に戸惑うこともあったが、現在は戸惑うことも少なくなった。むしろフリーアクセスを通じて検査官と的確に情報のやりとりを行うことができるようになったと感じている。
- ・ チーム検査と日常検査については、検査を行う頻度とその専門性の高さを考慮して、各検査の区分けを再考することもあると考えている。例えば頻度が高く専門性が比較的低い検査については、チーム検査から日常検査に移行するなど。
- ・ 事業者が行う保安活動について、良好事例があれば積極的に公表してほしい。

（検査官とのコミュニケーションについて）

- ・ 検査官からの質問に対して的確に答えることが難しい時もあるが、コミュニケーションを重ねることで、所員全体の機運として自らが扱う施設のことをよく知ろうとするようになった。
- ・ 四半期ごとの検査報告の終了に際して、規制事務所の検査官と意見交換を行い、細かな気づきについても議論している。引き続き密なコミュニケーションを行っていきたい。

原子力規制庁から以下について説明した。

- ・ 令和2年度から始まった新たな規制検査についてどのような改善点があるか、制度

を運用する中で引き続き検討したい。

- ・ 新たな規制制度を通じて検査官とのコミュニケーションがより活発になっているのは良い傾向。引き続き規制検査を通じて、伊方発電所の安全確保に係る活動が適切に行われているか厳正に確認していく。
- ・ 新たな規制検査制度の柱の一つが「リスクの観点を取り入れた検査」。伊方発電所は確率論的リスク評価（以下「PRA」という。）に先駆的に取り組んでおり、PRAを用いたリスク情報の更なる活用を期待する。

四国電力から以下について説明があった。

- ・ 説明責任を自覚している。検査官等への説明の際には謙虚な姿勢で臨みたい。
- ・ 検査官から受けた指摘については、協力企業とも会議等を通じて共有している。
- ・ PRAについて、出力運転時だけではなく定期検査時にもリスクを考慮した活動を行うこととしている。引き続き活用していきたい。

6. 面談資料

なし

以上